保健診療所の受付について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年8月26日)

弊学の保健診療所は受付時に 37.0°C以上の体温があると診療を拒絶されますが、この対応は平熱の高い学生の受診を拒絶することになるので不適切ではないでしょうか。

平熱の高さが理由でアクセス出来る医療が制限されるのは不平等であり、差別であると考えます。

【回答】(回答日: 2021年8月31日)

(回答部署:環境安全保健機構健康管理部門)

ご意見ありがとうございます。

新型コロナウィルス感染症が発現して以降も、保健診療所ではサービスの継続的な提供と、少しでも安全な環境で利用していただくための対策のバランスをとるため入館規制を行いながら、可能な限りの診療を行っています。

新型コロナウィルス感染症の症状は、医師でも他の類似する病気と区別がつきづらく、発熱についても、症状の一つと考える必要があり、診療を通じて感染が広がったり、他の患者さんはもとより、医療者にも感染することは是非とも避けなければいけないことでもあります。

診療所では新型コロナウィルス感染症に対する完全な判別や防護・隔離体制をとることは難しいことから、一定の基準で皆様にできる限りの医療提供を行っています。 どうぞ、ご理解いただけますようよろしくお願いします。

また、保健診療所では、近医のご案内も行っておりますので、電話でもお問い合わせいただければと思います。

(受付:075-753-2404)